

技術士資格の普及拡大 活用促進について

2025年5月

公益社団法人 日本技術士会
技術士資格活用委員会

技術士資格は、科学技術分野における国家資格であるにも関わらず、一部の部門を除き、国内での認知度・活用度は十分とは言えない状況にあります。資格活用の促進は極めて大きなテーマであり、また長年にわたり本会が取り組むべき重要課題の一つです。

文部科学省第9期技術士分科会において資格活用が重点課題に位置付けられ、本会と文部科学省が連携して推進する方針が示されました。これを受け、本会では、国内外の資格活用実態調査や関係省庁・産業界との連携等について具体的アクションに着手することを目的に、技術士制度検討委員会と並列する「技術士資格活用委員会（以下「本委員会」）」を2019年に設置いたしました。

第3期を迎えた本委員会では、地方整備局 新技術活用評価会議における評価支援・特許庁スタートアップ支援制度への参入、NEDOプロジェクトにおける技術評価支援の仕組みづくり、不正問題への技術士貢献など、関係各方面に及ぶ検討・協議を進めてまいりました。

本資料では、技術士資格の普及拡大・活用促進の取り組みについて、報告いたします。

1. 技術士制度の公的活用の推進

- ・ 中央省庁における資格の活用 . . . 鉄道事業法設計管理者、建設コンサルタント専任技術管理者等約20の資格
- ・ 他の公的資格取得上の優遇措置 . . . 弁理士、中小企業診断士、気象予報士等約20の資格
- ・ 専門委員、鑑定人、調停委員としての登録 . . . 裁判所支援377名（2025. 5. 2現在）

→更なる取組として、国土交通省地方整備局新技術活用評価会議への評価支援、

特許庁INPITへの知財総合支援、経産省NEDOプロジェクトへの専門委員支援等を継続して取組中

2. 産業界における資格活用の推進

- ・ 業務で資格活用する企業では資格取得を奨励

（産業界全体でみると必ずしも資格取得が組織として奨励されていない実情）

→技術士の知名度向上に向けた活動を継続して取組中

- ・ 社会貢献活動の取組、広報活動の強化による普及啓発活動の推進
- ・ 企業技術士会、大学技術士会との連携

3. 国際的活用の推進

- ・ 国際エンジニア連合（IEA）の示すGA/PC(ver. 4) への対応を図ることにより、我が国におけるAPECエンジニアやIPEA国際エンジニア資格を通じて技術士制度の国際通用性を確保

1. 国土交通省地方整備局新技術評価会議における評価支援
2. 独立行政法人工業所有権・情報館（INPIT）における
知財総合支援窓口へ参入
3. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
におけるプロジェクトへの専門委員支援

更に

- 国立高等専門学校機構と連携し、国立高等専門学校への講師推薦の
仕組みを構築中
- 企業等における品質不正の抑制・再発防止への技術士貢献を目指す

1. 地方整備局 新技術活用評価会議における評価支援

地方整備局 新技術活用評価会議とは

民間企業で開発され、NETIS（新技術情報提供システム）に登録された新技術を、大学、産業界、研究機関、行政の委員からなる**新技術活用評価会議**で、技術の成立性や技術特性、活用の効果の評価を行います。

評価の結果、活用の効果が優れていた技術は、有用な新技術（活用促進技術等）に指定します。有用な新技術はNETISホームページで公表される上、施工者選定型での活用により工事成績評定へ加点されるなど、現場での普及をより一層促進します。

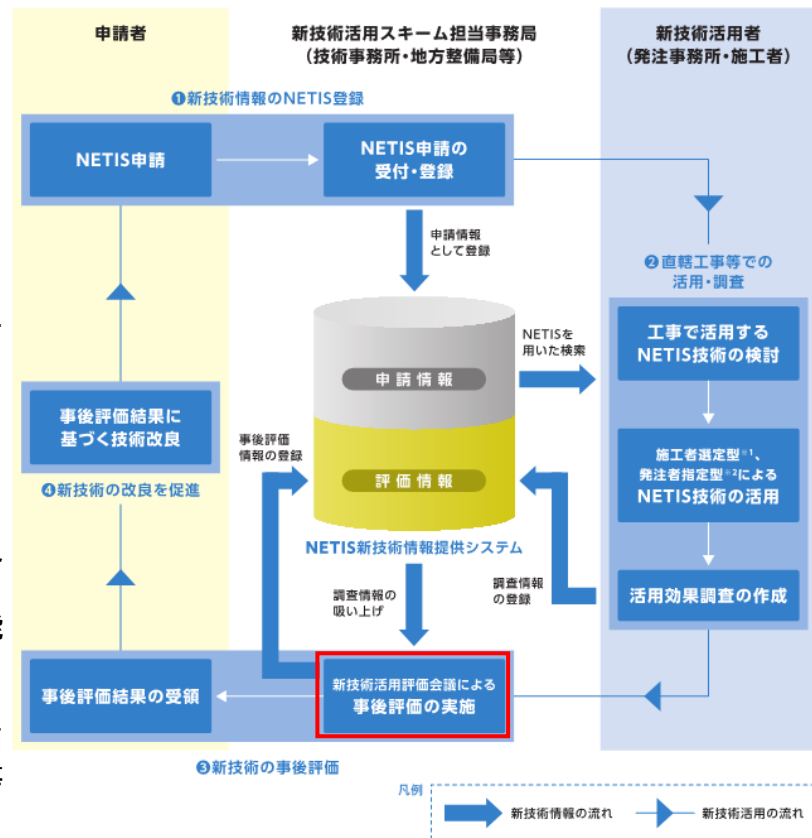
引用元：近畿地方整備局HP

➤ NETIS（新技術情報提供システム）とは

- 国土交通省が運用している新技術に係る情報を、共有及び提供するためのデータベースです。
- 有用な新技術の情報を誰でも容易に入手することが可能です。
- NETISは申請情報と**評価情報**から構成され、**評価情報を中心に運用されています**。さらに評価情報は、事後評価により継続調査等の対象としない新技術と、継続調査等の対象となった新技術の2つに分類されています。

引用元：国土交通省「公共工事等における新技術活用スキームの概要」

NETIS情報収集の流れ



1. 地方整備局 新技術活用評価会議における評価支援

近畿地方整備局 新技術活用評価会議における複数部門の技術士による評価支援を
関東・中国・九州地方整備局に拡大しました。

多角的評価の必要性

NETISに掲載されている技術の評価結果は活用の際の参考となるものであり、できるだけ疑問や情報不足のないことが求められます。

新技術活用評価会議はこれまで建設系の技術者中心で組織されておりましたが、多種多様な技術の評価には、多様な知識での多角的評価が有用となります。

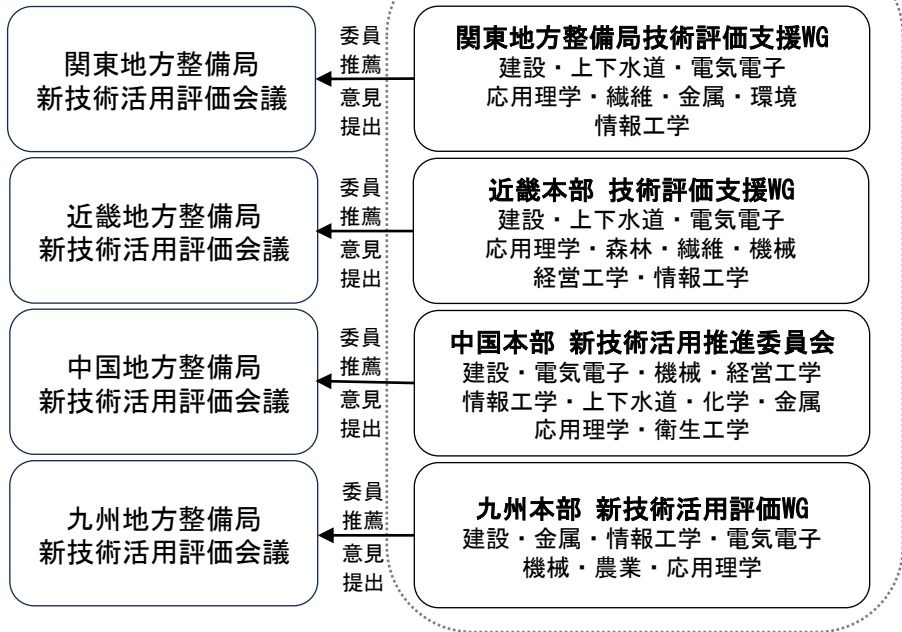
日本技術士会は、多様な専門分野のより広い視点で評価を行う体制を構築し、支援活動を拡大しました。

日本技術士会参加の意義

日本技術士会では、さまざまな専門分野の技術士で多角的な評価を行い、地方整備局 新技術活用評価会議へ意見を提出しています。

よりの確かつ効果的な技術の活用促進に資することを目的に、多様な専門分野の経験知を活かし、技術や素材の特性・基本原理等を踏まえた評価を行っています。

日本技術士会に 技術評価支援組織を構築



2. 特許庁・INPIT「知財総合支援窓口」に参入

INPIT「知財総合支援窓口」とは

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザイン等の「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口として、「INPIT知財総合支援窓口」を47都道府県に設置しています。

経験豊富な支援担当者による「経営」と「知的財産」の課題を把握した上でのアドバイスを発行っており、より専門的かつ高度な内容の相談にあたっては、弁理士、弁護士、中小企業診断士、ブランド専門家、デザイナー等の“専門家”と協働して支援する窓口です。

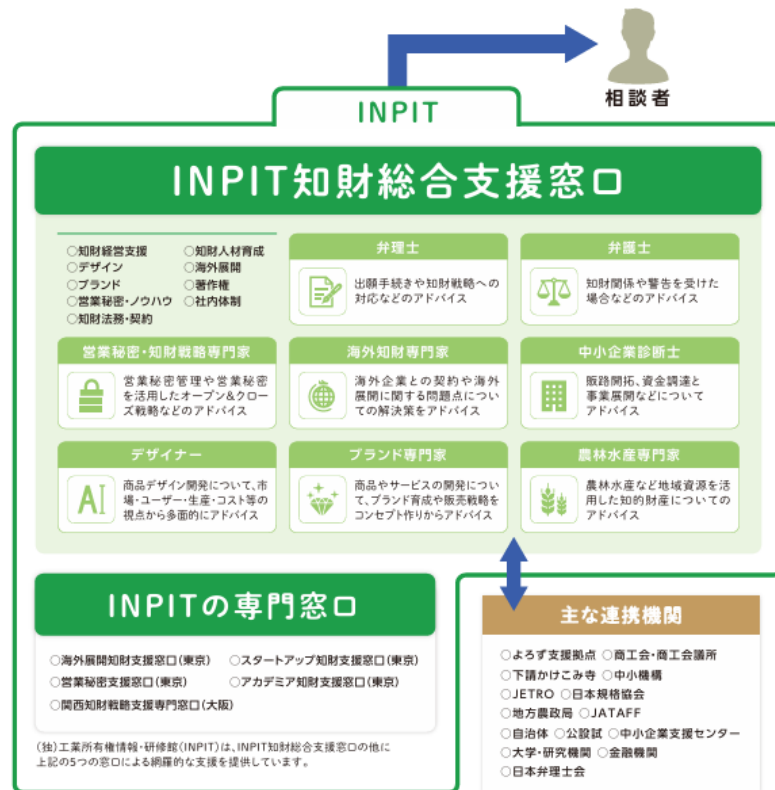
POINT1：経験豊富な企業OB等の支援担当者が相談内容に応じてアドバイスを発行

POINT2：各分野の専門家が訪問や窓口でアドバイスを発行

- 専門家：弁理士、弁護士、営業秘密・知財戦略専門家
海外知財専門家、中小企業診断士
デザイナー、ブランド専門家、農林水産専門家
技術士（5月から試行運用を開始）

参照：独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）HP

様々な支援機関・専門家と
連携した幅広い支援！



2. 特許庁・INPIT「知財総合支援窓口」に参入

日本技術士会は、
独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）
「知財総合支援窓口」として支援を開始します。

支援体制の充実化

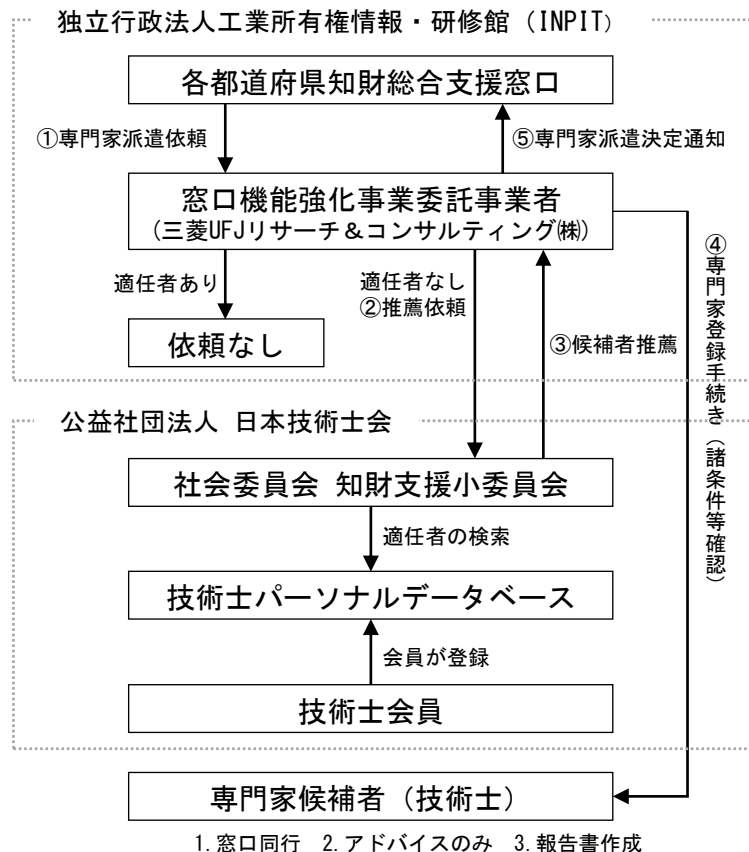
企業の技術・製品開発に精通した技術士は、実用性・将来性を踏まえた事業直結の助言が可能です。

技術士が支援に加わることで技術・知財・ビジネスを一体で支援する体制が整い、支援のさらなる充実化が図れます。

【日本技術士会・INPIT連携の流れ】

- ① 各都道府県の支援窓口から「窓口機能強化事業委託事業者（以下、「委託事業者」）」に専門家の派遣を依頼
- ② 委託事業者保有のデータベースに適任者がいれば、日本技術士会（以下、「本会」）に依頼をせず、適任者がいなければ本会に推薦依頼が届く
- ③ 本会から候補者（2名以上）を推薦する
- ④ 業務に適合していれば、本会推薦者を委託事業者保有のデータベースに登録
- ⑤ 専門家派遣通知決定を各都道府県の窓口へ通知し、その後、専門家が対応を行う

公益社団法人日本技術士会・INPITの連携
〈2025年5月試行運用を開始〉



国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）プロジェクトにおいて、事業評価等を行う委員会委員の専門領域に不足がある場合、日本技術士会から委員推薦を行うことになりました。

NEDO有識者委員会

- (1) プロジェクト立ち上げ前に設置する委員会
- (2) 公募のタイミングでターゲットや具体的成果を明確にした上で委員会を設置する委員会
- (3) 公募のタイミングで技術領域のみを定めた上で設置する委員会（企業提案型公募）
 - 提案内容を確認するまで事業評価等に必要な専門領域が特定できない
 - 予め専門家のリストアップを行い、提案内容に応じて適切な専門家を選定する方式
- (4) 事業採択後に技術面の補強を目的として追加で専門家を選任するケース
 - 必要に応じて適切な時期に専門家を追加委嘱

日本技術士会からの委員推薦は、上記(3)または(4)のケースを想定しています。

専門家推薦の柔軟性

NEDOと日本技術士会の連携で、本会からのプロジェクトに必要な専門家の推薦が可能となり、必要な技術領域に最適な人材を提供できる体制が整いました。技術士の知識と社会実装に関する経験知を活かし、NEDOプロジェクトの社会実装を支援してまいります。

ご清聴ありがとうございました

参考資料

- ・技術士資格の公的活用
- ・他の主な公的資格取得上の免除等

(1) 中央省庁

所管省庁	資格の名称	区分	該当技術部門（選択科目）
厚生労働省	水道の施設工事監督者(水道法)	第二次試験合格者	上下水道（上水道及び工業用水道、水道環境）（ただし1年（簡易水道は6ヶ月）以上の水道に関する技術上の実務経験）
	労働災害防止のため建設工事などの計画に参画させる有資格者(労働安全衛生法)	第二次試験合格者	建設
	労働契約期間の特例(専門的知識等を有する労働者)(労働基準法)	技術士	全技術部門
農林水産省	土地改良事業の審査のため農林水産省等が委嘱する専門技術者(土地改良法)	第二次試験合格者	農業(農業土木、農村地域計画、農村環境)
〃（林野庁）	森林整備保全事業に係る現場技術業務の管理技術者(森林整備保全事業に係る現場技術業務委託実施要領)	技術士	森林(森林土木、林業、森林環境)
〃（ 〃 ）	森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領に定める技術者(森林整備保全事業の調査、測量、設計等を外注する場合の取扱要領)	技術士	森林(森林土木)
農林水産省・国土交通省	宅地造成工事の技術的規程(擁壁、排水施設)の設計者(宅地造成等規制法)	第二次試験合格者	建設、農業(農業農村工学、農業土木)、森林(森林土木)、水産(水産土木)
経済産業省	ダム水路主任技術者の選任の許可の要件(電気事業法)	第一次試験合格者	建設
		第二次試験合格者	建設、農業(農業土木)、上記を選択科目とする総合技術監理
〃（中小企業庁）	中小企業・ベンチャー総合支援事業派遣専門家として登録される専門員(中小企業支援法)	技術士	全技術部門
国土交通省	設計管理者(鉄道土木、鉄道電気、車両)(鉄道事業法)	第二次試験合格者	機械、電気電子、建設
	公共下水道又は流域下水道の設計又は工事の監督管理を行う者(下水道法)	第二次試験合格者	上下水道(下水道)
	一般建設業の営業所専任技術者又は主任技術者(建設業法)	第二次試験合格者	機械、電気電子、建設、上下水道、衛生工学、農業(農業土木)、森林(林業、森林土木)、水産(水産土木)、上記を選択科目とする総合技術監理
	特定建設業の営業所専任技術者又は監理技術者(建設業法)	第二次試験合格者	機械、電気電子、建設、上下水道、衛生工学、農業(農業土木)、森林(林業、森林土木)、水産(水産土木)、上記を選択科目とする総合技術監理
	建設コンサルタントとして国土交通省に部門登録をする場合の専任技術管理者(建設コンサルタント登録規程)	技術士	機械(機械設計、材料力学、機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、流体工学、交通・物流機械及び建設機械、ロボット、情報・精密機器)、電気電子、建設、上下水道(上水道及び工業用水道、下水道)、衛生工学(廃棄物管理)、農業(農業土木)、森林(森林土木)、水産(水産土木)、応用理学部門(地質)、上記を選択科目とする総合技術監理
	地質調査業者として国土交通省に登録する場合の技術管理者(地質調査業登録規程)	技術士	建設(土質及び基礎)、応用理学(地質)、上記を選択科目とする総合技術監理
	開発許可申請の場合の設計者(都市計画法)	第二次試験合格者	建設、上下水道、衛生工学(ただし宅地開発に関する技術に関して2年以上の実務経験)
国土交通省・環境省	公共下水道又は流域下水道の維持管理を行う者(下水道法)	第二次試験合格者	上下水道(下水道)、衛生工学(水質管理、廃棄物管理(汚物処理を含む))
環境省	汚染土壌処理業許可の基準における汚染土壌処理施設に配置すべきとされる汚染土壌処理施設の維持管理及び汚染土壌の処理を的確に行うに足る知識及び技能を有する者	第二次試験合格者	衛生工学(大気管理)

※ 技術部門名のみは当該選択科目のすべてが対象

(2) 地方自治体等

自治体名	資格の名称	区分	該当技術部門（選択科目）
大阪府 堺市 千歳市 市原市 川崎市 那覇市 他	廃棄物処理施設の技術管理者	技術士	化学、上下水道、衛生工学、その他の技術部門（ただし1年以上の実務経験）
東京都環境局	指定地球温暖化対策事業所の技術管理者（環境確保条例）	技術士 （省エネルギー診断を実施する能力を有していること及び都の定める講習会修了者）	機械、電気電子、建設、衛生工学、環境、総合技術監理（機械、電気電子、建設、衛生工学、環境）
東京都環境局	東京都1種公害防止管理者（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）	技術士 （東京都1種公害防止管理者講習会修了者）	全技術部門
各都道府県等	被災宅地危険度判定士	第二次試験合格者 （被災宅地危険度判定士講習会修了者）	建設、上下水道又は衛生工学（2年以上の宅地開発に関する実務経験）

(3) その他

所管	資格の名称	区分	内容
裁判所	裁判所 （鑑定人、専門委員、 調停委員）	技術士	各裁判所から鑑定人等の推薦依頼があった場合など、下記の司法支援を行なう。 採用が決まると裁判所との間で個人契約となる。 (1) 鑑定人 求められた鑑定事項に専門家の立場からの意見を述べる。鑑定書の提出を求められるのが一般的である。年齢制限はない。 (2) 専門委員 裁判所が任命する非常勤の裁判所職員（特別職の国家公務員）として、指定を受けた事件について各訴訟手続きに必要な専門的知見に基づく説明を行う。任期 2 年で、年齢制限はない。 (3) 調停委員 身分は、専門委員と同様に裁判所が任命する非常勤の裁判所職員で、裁判官と調停委員により構成される調停委員会メンバーとして、訴訟よりは簡易な手続である調停に専門家の立場から関与する。40 歳以上 70 歳未満の年齢制限がある。
林野庁	地域林政アドバイザー	技術士 （森林）	市町村の森林・林業行政全般又は一部について、知識・経験を元にアドバイス等を行う。具体的な事例を挙げれば以下の通り。（あくまで施策の企画立案や所有者等への指導といった施策にかかわる事務を対象としており、単なる巡視などの単純な事務は対象としない。） ①伐採・造林の指導・監督補助（現地確認、事業体指導） ②森林経営計画の認定支援（現地確認、事業体指導） ③民有林における地籍調査、境界明確化活動の支援 ④市町村有林の経営計画の作成、実行管理、事業発注補助 ⑤森林 GIS、林地台帳システムの整備、メンテナンス （新たな土地所有届出や所有者からの修正申出を踏まえたデータの更新） ⑥路網の整備・管理計画の策定 ⑦市町村森林計画及び構想の作成支援

他の主な公的資格取得上の免除等

所管省庁	資格の名称	免除事項	区分	該当技術部門（選択科目）
総務省	消防設備士(甲種・乙種)	筆記試験一部免除	第二次試験合格者	機械, 電気電子, 化学, 衛生工学
		甲種受験資格を認定		全技術部門
	消防設備点検資格者(特種・第1種・第2種)	受講資格を認定	第二次試験合格者	機械, 電気電子, 化学, 上下水道, 衛生工学
厚生労働省	建築物環境衛生管理技術者	受講資格を認定	技術士	機械, 電気電子, 上下水道, 衛生工学
	労働安全コンサルタント	筆記試験一部免除	第二次試験合格者	機械, 船舶・海洋, 航空・宇宙, 電気電子, 化学, 金属, 資源工学, 建設, 農業(農業化学, 農業土木), 森林(森林土木), 経営工学(生産マネジメント)
		受験資格を認定		全技術部門
	労働衛生コンサルタント	筆記試験一部免除	第二次試験合格者	衛生工学
		受験資格を認定		全技術部門
	作業環境測定士(第1種・第2種)	筆記試験一部免除	技術士	化学, 金属, 衛生工学, 応用理学
		受験資格を認定	第二次試験合格者	全技術部門
厚生労働省・環境省	廃棄物処理施設技術管理者	申請資格を認定	技術士	化学, 上下水道, 衛生工学 上記技術部門以外は、1年以上の廃棄物の処理に関する技術上の実務経験
経済産業省	中小企業診断士	筆記試験一部免除	第二次試験合格者	情報工学
	ボイラー・タービン主任技術者(第1種・第2種)	申請資格を認定	第二次試験合格者	機械 (第1種:第二次試験合格後にボイラー又は蒸気タービンの工事、維持又は運用に係わる6年以上の実務経験、うち発電用の設備(電気工作物に限る。)に係わる6年以上の実務経験、うち、圧力 5,880 キロパスカル以上の発電用の設備に係わる3年以上の実務経験) (第2種:第二次試験合格後にボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は、燃料電池設備(最高使用圧力が98キロパスカル以上のもの)の工事、維持又は運用に係わる 3 年以上の実務経験、うち発電用の設備(電気工作物に限る。)に係わる3年以上の実務経験)
※ (特許庁)	弁理士	筆記試験(論文式)一部免除	技術士	全技術部門
国土交通省	気象予報士	学科試験免除	技術士	応用理学(3 年以上の予報業務に従事)
	土木施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	建設, 上下水道, 農業(農業土木), 森林(森林土木), 水産(水産土木), 上記を選択科目とする総合技術監理
	電気工事施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	電気電子, 建設, 上記を選択科目とする総合技術監理
	管工事施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	機械(熱工学, 流体工学), 上下水道, 衛生工学, 上記を選択科目とする総合技術監理
	電気通信工事施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	電気電子, 上記を選択科目とする総合技術監理
	造園施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	建設, 農業(農業土木), 森林(林業, 森林土木), 上記を選択科目とする総合技術監理
	土地区画整理士	学科試験免除	第二次試験合格者	建設(都市及び地方計画)

※ 技術部門名のみは当該選択科目のすべてが対象

所管省庁	資格の名称	免除事項	区分	該当技術部門（選択科目）
国土交通省	公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成 26 年国土交通省告示第 1107 号)に基づき、技術者資格登録簿に掲載の資格			
	地すべり防止工事士	一次試験一部免除	技術士	建設(土質及び基礎、河川、砂防及び海岸・海洋、道路)、農業(農業土木)、森林(森林土木)、応用理学(地球物理及び地球化学、地質)、環境
	※その他下記の資格においても受験資格、受講資格の認定等の優遇措置あり。 上級土木技術者(コースA)(鋼・コンクリート、地盤・基礎、流域・都市、交通)、 上級土木技術者(コースB)(鋼・コンクリート、地盤・基礎、河川・流域、海岸・海洋、トンネル・地下、橋梁)、 1級土木技術者(コースA)(鋼・コンクリート、地盤・基礎、流域・都市、交通)、 1級土木技術者(コースB)、(鋼・コンクリート、地盤・基礎、河川・流域、海岸・海洋、トンネル・地下、橋梁)、 道路橋点検士、道路橋点検士補、構造物診断士(1級・2級)、土木鋼構造診断士、土木鋼構造診断士補、 コンクリート構造診断士、コンクリート診断士、砂防・急傾斜管理技術者、空港土木施設点検評価技術士、 登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、下水道管路管理主任技術士、高速道路点検診断士(土木)、舗装診断士、 地盤品質判定士、1級ビオトープ施工管理士、1級ビオトープ計画管理士、道路標識点検診断士			
(公社)日本推進技術協会	推進工事技術士	一次試験免除	第二次試験合格者	建設、上下水道
(一社)日本道路建設業協会	舗装施工管理技術者(1級・2級)	受験資格を認定	第二次試験合格者	建設 (1級:1年以上の指導監督の実務経験) (2級:年数は問わないが実務経験が必要)
環境省	環境カウンセラー	登録審査の加算要素の一つとして認定	技術士 技術士補	環境、衛生工学等環境関連部門
経済産業省 環境省	特定工場における公害防止管理者(ばい煙発生施設、汚水等排出施設、騒音発生施設、振動発生施設、特定粉じん発生施設、一般粉じん発生施設、ダイオキシン類発生施設)	受講資格を認定	技術士	機械(機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械)、 化学、金属(鉄鋼生産システム、非鉄生産システム)、 上下水道、衛生工学(大気管理、水質管理)、 農業(農芸化学)、応用理学(物理及び化学)、 環境(環境保全計画、環境測定)

※ 技術部門名のみは当該選択科目のすべてが対象